

多久市防災会議



【日時】 令和5年6月1日
【場所】 多久市役所4階 大会議室東

多久市地域防災計画書（案）について

◆ 主な改正概要 ◆



1 佐賀県地域防災計画の修正を踏まえた改正

(1) 災害対策基本法の改正を踏まえた修正

① 「流域治水」の取組推進（第2編/P32）

「流域治水協議会」等を活用した、流域全体のあらゆる関係者が協議し、「流域治水」の取組推進を明記

<市の主な取組>

- ・ 緊急浚渫推進事業（R3～R6）
（17河川、クリーク・ため池 3施設）
- ・ 農村地域防災事業（R3～R5）
（ため池ハザードマップの作成 54施設）

多久市地域防災計画書（案）について

◆ 主な改正概要 ◆



1 佐賀県地域防災計画の修正を踏まえた改正

(1) 災害対策基本法の改正を踏まえた修正

- ② 安否不明者の氏名等公表による救助活動の効率化・円滑化
 - ・ 平時からの安否不明者の氏名等公表に係る手続等の整理について明記（第2編/P25、第3編/P36）
 - ・ 災害時における氏名等公表によるすみやかな安否不明者の絞り込みについて明記（第2編/P75、第3編/P79）
- ③ 線状降水帯に関する情報発信及び観測体制の強化（第2編/P70）
 - ・ 風水害に関する警報等の種類に「線状降水帯の予測情報」を追記
- ④ 避難所における食物アレルギーへの配慮（第2編/P131、第3編/P108）
 - ・ アレルギーに係るニーズの把握やアセスメント、食物アレルギーに配慮した食料の確保等について明記

多久市地域防災計画書（案）について

◆ 主な改正概要 ◆



1 佐賀県地域防災計画の修正を踏まえた改正

(2) 災害対策の取組を踏まえた修正

- おそれ段階の救助法の柔軟な運用
 - ・ 災害対策本部の所掌事務に、事前避難の実施に関する検討及び災害救助法適用に関する調整を追記（第2編/P63）
 - ・ おそれ段階での救助法適用について追記（第2編/P163）

2 災害時応援協定締結先の拡充（第2編/P32、P95）

協定の名称	締結先	締結年月日
多久市と田原市との災害時相互応援に関する協定	田原市	令和4年8月17日